

2025 年 7 月 18 日
ジブラルタ生命保険株式会社

弊社におけるお客さま情報の漏えいについて

このたび、弊社から生命保険代理店（※）に転職していた元営業社員（2023 年 9 月 30 日退職、2025 年 5 月 26 日付で懲戒解雇相当処分）によるお客さま情報の持ち出しの疑いおよび持ち出したお客さま情報の無登録の金融業者への提供の疑いが判明いたしました。お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

（※）弊社と代理店委託契約を結んでいる生命保険代理店となります。

弊社ではこれまで、社員に対して退職時に弊社が保有するお客さま情報を不正に持ち出すことを固く禁じ、個人情報について、厳格な取扱い・管理の徹底に努めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、より一層の管理体制の強化に努めるとともに、引き続き不正な持ち出し・使用等の行為に厳正に対処してまいります。

1. 本件の概要

奈良支社に 2023 年 9 月まで所属し、その後、生命保険代理店に転職していた元営業社員が、弊社に在籍時に担当していたお客さま情報を持ち出していた疑いがあること、および、持ち出したお客さま情報を金銭貸借の担保として無登録の金融業者へ提供した疑いがあることが判明いたしました。

（1）漏えいが疑われる情報項目

お客さまの氏名、電話番号等

（2）該当のお客さまの数

漏えいの疑いがあるお客さま：157 名

（3）二次被害の有無

現時点においては本件に伴う二次被害は確認されておりません。

2. 弊社の対応

弊社は、2025 年 2 月の本件に関する最初のお申出を受けてから、金融庁ならびに個人情報保護委員会に報告をしております。また、二次被害防止の観点から、管轄警察署に相談するとともに、速やかに当該元営業社員に関する調査を実施しました。

該当のお客さまについては、すでに漏えいについて通知とお詫びを行うとともに、当該元営業社員による不審な勧誘等や、無登録の金融業者からの脅迫と思われる連絡があれば弊社までお知らせいただくようお願いをしております。

3. 原因および再発防止策

一部の営業社員の個人情報保護に関する意識の著しい欠如、退職時の営業社員モニタリング等のお客さま情報の持ち出しを防ぐための技術的な安全管理措置が十分でなかったことが本件発生の原因と考えております。

今後は、支社管理職および営業社員への教育を再徹底するとともに、お客さま情報の持ち出しを防ぐための技術的な安全管理措置をより一層強化いたします。具体的には、個人情報漏えいに関するモニタリング等の措置を強化してまいります。

また、事例を全社に共有することで、再発防止を図っていく所存でございます。

お客さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことをあらためてお詫び申し上げます。

また、万一、元営業社員による不審な勧誘等や、無登録の金融業者からの脅迫があれば弊社までお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

<本件に関するお問合せ>

コールセンター

電話（フリーダイヤル）： 0120-37-2269

平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00 （日曜・祝休日・年末年始は休業となります）

以上